

## 監査公表第1号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和5年4月14日

新城市監査委員 原 義 弘  
新城市監査委員 山 口 洋 一

### 監査結果の措置対象

教育部（小中学校）

庭野小学校、八名小学校、鳳来東小学校、鳳来中部小学校、  
八名中学校、鳳来中学校

### 監査結果報告年月日

令和4年11月25日

### 監査結果に対する措置通知年月日

令和5年3月30日

### 講じた措置等の内容

教育部（小中学校）

【庭野小学校、八名小学校、鳳来東小学校、鳳来中部小学校、  
八名中学校、鳳来中学校】

#### 《指摘事項1》

公有財産の資料は、学校経営案の土地・建物の面積と、教育総務課にあるデータとの整合性を図られたい。

#### 《是正措置内容》

相互に整合が取れるよう、情報共有に努めます。

#### 《意見1》

デジタル化を推進する等により、教育現場における教職員の事務負担の軽減に努めていただきたい。

#### 《検討状況》

平成27年度より校務支援システムおよび一括管理ファイルサーバーを導入しています。学籍や成績等のデータを一元管理するとともに指導要録や出席簿等の公簿および通知表など各種帳票も簡単に出力することができるようになっています。システム自体も学校現場の要望を取り入れながら改良を重ね、負担軽減につながっています。

一方で、帳簿および文書の回覧や決裁、保存については今でも紙媒体で行っているものも多いため、さらなるデジタル化を進め、教職員の負担軽減に努めてまいります。

### 《意見2》

児童・生徒の安全管理については、これまでの防災訓練を始めとした地震対策に加えて、昨今の異常気象に伴う風水害等に対する、新たな災害を想定した対応の検討を進めていただきたい。

### 《検討状況》

地震や風水害に関する注意報や警報の発令体制が変わった際などに、「学校災害防止対策計画」の内容について見直しを行い、時代の変化にあったものになるよう指導・修正しています。また、日常の生活の中では、雨雲レーダー等を活用し、情報収集に努め、下校時刻を変更するなど、柔軟に対応する体制をとっています。今後も、社会の状況や気候の変化に対してアンテナを高くし、子どもたちが安全安心に学校生活を送ることができるよう、改善に努めてまいります。

### 《意見3》

新城版GIGAスクール構想を進める上では、教育現場と教育委員会とが協力体制を持ちながら、新しい教育活動が多くできるような体制の構築を図っていただきたい。

### 《検討状況》

授業における端末活用については、教育委員会と学校が協力しながら推進しており、新城市が目標としている「文具としての日常的な端末活用」に近づきつつあるといえます。「新城版GIGAスクール構想」として、Web会議システム等を活用し、学校を超えて子どもたちの学びをつなげることにより「主体的・対話的で深い学び」を実現したいと考えているが、カリキュラムの調整や設備面など、まだまだ課題は多い。実現に向けて取り組んでまいります。

### 《意見4》

どの学校も施設の老朽化が課題となっているが、教育予算も限られていることから、地元自治体等と連携して対応していただきたい。

### 《検討状況》

児童生徒の健全な育成には地域との連携は不可欠です。今後も地域協議会等と連携を図り、学校運営に努めてまいります。